

さいとう淳一郎の日々の街頭演説を、紙上でお伝えしています。

次の世代のために…

“子どもや孫たちが帰ってくるまちづくり”を目指して
栃木県議会議員

さいとう淳一郎街頭演説レター

第 17 号

発行日 平成 25 年 4 月 1 日

発行者 栃木県議会議員

さいとう淳一郎

〒329-2136 矢板市東町 3006-3

本県独自の住宅再建支援制度が創設されました！

一昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、栃木県にも大きな爪痕を残しました。

矢板市でも、お亡くなりになった方こそおられなかったものの、大きな住宅被害が発生しました。矢板市では全壊したお宅は 51 棟、半壊したお宅は 90 棟、そして一部損壊については実に 2,589 棟にも上りました。それほど大きな住宅被害を受けたのが私たちのふるさと矢板市でした。

こうした状況のもとで私「さいとう淳一郎」は、本県独自の住宅再建支援制度を創設することを、一昨年 6 月 17 日の県議会本会議での初登壇で提案いたしました。

このテーマについては、真岡市など本県東部地域で発生した竜巻被害対策のために昨年 5 月 25 日に開催された臨時会議でも改めて提案し、また昨年度所属していた県議会災害対策特別委員会でもたびたび取り上げました。

その結果、本年 4 月 1 日付けで、県と県内市町が 2 億円の予算を折半して、国の被災者生活支援法の対象とならない区域の自然災害を対象とする、本県独自の被災者生活再建支援制度が創設されることになりました。

「さいとう淳一郎」は、今後ともこうした取組を通じて、震災をはじめとする自然災害による住宅再建を推進し、災害からの復旧、復興を確かなものにしていきたいと考えています。